

いっしょのじかんが かぞくになる

「ただいま」といえる場所。
そこに重なった時間が、
かぞくのかたちをつくっていきます。



里親支援センターほっと

〒646-0217 和歌山県田辺市城山台5-1

TEL 0739-34-2735 <https://www.wfj.or.jp/hot/>

わたしたちが暮らす紀南地域にも、
虐待やさまざまな事情で親といっしょに暮すことができない子どもたちがいます。

養育里親とは、その子どもたちをあずかり、いつか実親のもとへ戻ることを前提に、
日々をともに過ごし、育てる役割を担う存在です。

養子縁組のように「法的に親子になる」のとは少しちがいで、
必要な時に寄り添いながら「家庭生活と家族のあたたかさ」をともに育みます。

その関わりは一瞬かもしれません、
子どもにとって「帰るところ」「安心できる居場所」、
そして未来へ進むために心をととのえる大切な時間となります。

親と離れて暮らさなければならぬだけでも、子どもにとっては大きな出来事です。
さらに紀南地域では施設が少なく、
遠くへ行き、学校や友だちと離れることもあります。
居場所も人間関係も同時に失うことは、子どもにとって想像以上に重い負担となります。

だからこそ、この地域にたくさんの養育里親がいることが、
子どもたちにとっての支えになります。



紀南さとおや Interview



養育里親



二河田浩之さん・香織さん

二河田さんご夫婦は、生後 9 か月の子どもを迎え入れ、養育里親として日々の暮らしをともにしています。いつかは送り出す日が来るとわかっていても、子どもの成長を見守り、支えることを何より大切にしているそうです。「子どもを中心に、関わる人みんながチーム」という思いを抱くお二人に、その歩みや今の気持ちを伺いました。



妊活、養子、里親、2人がたどり着いたのは「チームで子育て」というかたち

養育里親をすることになったのはどのような経緯ですか？

年齢的に不妊治療のリミットが近づいてくる頃、里親についての情報を得られるようにチャンネルを広げ始めました。最初は、特別養子縁組を考えていましたが、それは狭き門であることを知りました。

結婚したからには2人で子育てがしたいという気持ちで妊活を始めたので、こどもの成長を見守ることができるなら戸籍にこだわらなくてもいいねと、養育里親にも登録しました。

受け入れは、こどもが何歳の時に始まったのですか？

9ヶ月の時でした。一番最初に会ったのは生後6ヶ月。連絡がきて会いに行き、「めっちゃ可愛い！受け入れたい！」とほぼ即決でした。それからマッチングが始まり、乳児院で半日一緒に過ごし、1日過ごし、お試しの外泊などを経て、約3ヶ月後に正式に預かることになりました。

実親さんとのつながりはありますか？

この子と実親さんと児童相談所で、月に1回面会の時間があります。実親さんと私たちが、直接顔を合わせたり話をしたりといったことはありません。面会の時も、児童相談所の方にこどもを預け、実親さんが帰られた後にこどもを迎えに行くという感じです。



養育里親である以上、いつかはこどもと離れるタイミングがくると思うのですが、そのあたりの気持ちはどうですか？

児童相談所から「最終的に、実親は引き取りを希望されています。」と説明を受けているので、迎え入れることを決めた段階である程度覚悟はできています。

とはいえ、いなくなることを考えると寂しいです。その日がきたらどうい感じで送り出すんでしょうね。

真実告知（里親として預かっていることをこども本人に伝えること）はどのように考えていますか？

真実告知の1つの基準年齢が3歳ぐらいと聞いています。その頃まで今のような面会が続いていれば、「あの人は誰？」「どうして毎月行くの？」と聞かれるときに告知のタイミングだと思っています。実親さんとの面会が途切れている状態だったら、どういうふうに伝え

るか考えなければならぬですけど、どうなるかはその場がきてからでないとわからないですね。

最終的に引き取りを希望しているとわかって以上、実親さんが安心してその日を迎えられるよう、私たちにできることはしたいと思っています。「こどもを奪われる」と思わせてしまうことが1番怖いですね。

実親さんとの関係を保つために「できること」とは、例えばどんなことですか？

今の状況での話になりますが、実親さんのタイミングに合わせて定期的に面会を設定し、決して「私たちの都合で面会を断らない」のがまずあります。もう1つは、「この子の情報を実親さんにしっかり伝えること」ですね。こんなことに興味があるとか、こういうところに遊びに行ったりとか、この子の日常や成長を自分たちだけのものにしていないことを大切にしています。

実親さんが「こどもを奪われるかも」と不安になるのも理解できます。委託率（里親家庭に、社会的養護の必要なこどもを迎え入れられる率）が上がらないのも、やはりそこだと思います。

私たちは最終的にあなたにこの子を返すつもりで預かっている、だから、この子の成長と一緒に知っておいて欲しいという思いをどうにか伝えられたら、「奪われる」という不安はある程度防げるんじゃないかなと感じています。ただ、私たちは実親さんと直接やり取りができないので、間に入ってくださいの方々にお願いすることにはなりませんけどね。

実親さんと今のような関係については、養育里親になる前から考えていたのですか？

初めから思っていたわけではありません。里親のことを知り、登録し、マッチングをして受け入れることになり、その都度考えてきました。今は児童相談所や里親支援センターの方が家庭訪問に来てくれていて、いろんな話をしている中で徐々にこういう気持ちになってきたんです。

昔、里親のことをテーマにしたドラマを見た時に、実親と里親が「僕たちはチームですね」というようなシーンがあって、その言葉がとても腑に落ちています。この子を中心に、この子に関わる人みんながチームの一員。今はそんなふうに思っています。



こどもにはどんなふうに育って欲しいですか？

何より元気に育って欲しいです。大きくなって自分の状況がわかった時に、実親さんのことも理解できる優しい子に育って欲しいなと思っています。

養育里親とは？

何らかの事情で親と一緒に暮らすことができなくなったこどもを、**一定期間、自分の家庭に迎えて育てる**里親のことです。支援機関などと協力しながら、**親元で暮らせるようになるまで**、こどもの生活や成長を支え、学校や地域での生活もサポートします。

家族と暮らせない主な理由

いま、こどもが**家族と暮らせない理由で最も多いのは「虐待」**です。40年前は両親の離婚や行方不明が主な理由でしたが、時代とともに状況は変わってきました。

虐待には身体的・性的・心理的なものや、育児放棄（ネグレクト）が含まれます。その背景には、**核家族化による孤立やひとり親家庭の増加、子育ての不安や負担の大きさ**があります。

家族と離れて暮らすこどもたちは、国内におよそ4万2千人、和歌山県内におよそ300人が存在し、その8割程は児童養護施設等で暮らしています。

里親が必要な理由

家族と離れて暮らすこどもたちにとって、**温かい愛情と理解に包まれた家庭で過ごす**ことは、心の成長に欠かせません。そのような環境を届けるための仕組みが「里親制度」です。里親家庭では、**施設では体験しにくい日常や出来事にふれることができます**。

けれども、対応できる里親はまだ十分ではなく、すべてのこどもが家庭で暮らせるわけではありません。本来は、一人ひとりのこどもに合った家庭で安心して生活できることが理想です。

紀南さんとおや Interview

● ● 養育里親



仲 勝子さん

幼い頃に家族を支えながら育った経験や、支えてくれた人々との出会いから「誰かの力になりたい」と思い続けてきた仲さん。役場で偶然見かけたパンフレットをきっかけに里親研修を受け、週末里親やレスパイト、一時保護など様々な形でこどもたちを迎えてきました。共に過ごす中で自身の生活も豊かになり、「何ができるだろう」と考える喜びを糧に、これからもこどもたちを受け入れていきたいと語ってくれました。



今がいちばん幸せなのかもしれません。

里親制度をどのように知ったのですか？

古座川町の役場で、たまたま里親のパンフレットが目にとまったのがきっかけです。亡くなった主人は反対していましたが、私は「何か意味があるのかな」と直感的に思いました。年齢が心配だったのですが、「里親支援センターほっと」に相談すると「年齢は関係ないよ」と言ってもらえて安心しました。

どのような経験が、

里親登録につながったのでしょうか？

周りの方々に助けってもらえたから、私はここまで生きてこられました。お酒ばかりで働けなかった父が家を出て行ってしまったので、こどもの頃は母を手伝いながらきょうだいの面倒を見ていました。学校にもあまり通えなかったです。

呉服屋で働くようになったのは10代の頃です。住み込みでお世話になったので、戸の開け閉めや食事の作法など、何から何まで教えてもらいました。普通の家庭で当たり前のように覚えていくようなことを、そのとき初めて知りました。

ご夫婦だけでなく、お風呂を貸してもらったり散髪してもらったりして、こどもの頃から地域の人に助けってもらいました。そういった経験があったので、ずっと社会的なサポートが必要なおもたちに「何かできないかな」と思っていたことがきっかけとしてあります。

実際に里親さんを受け入れるまでに、 どんなことをされましたか？

最初に里親になるための研修を受けました。実習では児童養護施設のお祭りに行って、小さな女の子の担当になりました。スプーンですくったかき氷を食べてくれたことが、うれしかったですね。この出会いをきっかけに、徐々にお互いの心の距離が近くなっていききました。交流を続けていくうちに、「おばあちゃんの家に行きたい」と言ってくれるようになり、最終的に実親さんの理解も得て、「週末里親」として迎え入れるようになりました。



週末里親以外に、 里親活動は何かされましたか？

同じ地域に住む里親さんの一時的な事情により、小学1年生の女の子を1週間預かったことがあります。「レスパイト」というそうですよね。

特別なことは何もしていませんが、朝ご飯を食べ、学校が遠いので車で送り迎えをしました。車内で『ドレミの歌』をよく歌ったので、思い出の歌になりました。

里親をやっている 大変だと感じたことはありますか？

全然ありません。「何ができるだろう」と考えるうれしさの方が大きいです。私にとっては笑顔がごちそう。ご飯作りも大好きです。もともと食堂をしていて、今でも地域の人にお弁当を作っていますから。毎日お気に入りの曲を聴いて、踊りながら作っています（笑）。

現在は一時保護で中学生の男の子を 受け入れているそうですね。 生活や気持ちに変化はありましたか？

これまで行かなかった場所へも足を運ぶようになりました。この子がおいしそうにご飯を食べていると、なんだか食欲が湧いてくる。以前は中華料理店で小さなラーメンしか食べられなかったのに、今では普通サイズを完食できるように！2人でポテトも食べるんですよ。

一緒にいることで、精神的にも肉体的にも、どれだけ豊かになれることか。いろいろあったけれど、今がいちばん幸せなのかもしれません。

(男の子は後日、一時保護から仲さんの元へ里親委託となりました。)

養育里親、一時保護、レスパイト、週末里親すべてを受け入れられるそうですが、 今後も新たに他の里親さんを迎え入れたいですか？

母の代わりにきょうだいを育ててきたので、何人増えても大丈夫。私たちの世代は心のつながりがどれほど大事か、身をもって経験しているので、手を取り合って困難を共に乗り越えていける環境が必要だと思います。

同じ里親同士では、互いの思いを尊重し合いつながりながらも、「こどもの気持ちを第一に考えようね」と励まし合っています。さまざまな人と対話することでつながっているため、今後はそうした機会を増やし、輪を広げていきたいですね。



養育里親としてのいろいろな関わり方

養育里親には、こどもを一定期間預かるほか、数日から数週間といった短期間で受け入れることもできます。それぞれの関わり方が、こどもにとって大切な安心の時間を生み出しています。

一時保護

児童相談所の判断で一時的にこどもを預かる役割。家庭的な環境でこどもが安心できる時間を過ごすことができます。

レスパイト

養育里親家庭や施設で暮らすこどもを、短期間預かる役割。こどもにとっての気分転換や休息、里親家庭にとってのリフレッシュにもつながります。

週末里親

土日や学校の長期休みなどにこどもを迎え入れる関わり方。日常的な家庭生活を体験することができ、社会とのつながりを広げます。

ショートステイ

保護者が病気や出産、仕事や家庭の事情などで一時的にこどもの世話が難しいとき、こどもを一定期間、施設や里親家庭で預かる仕組みです。

いっしょのじかんが、かぞくになる

養育里親の役割は、特別なことではありません。こどもといっしょにごはんを食べたり、学校の話や寝る前に「おやすみ」と声をかけたり。そんな、なんでもない日常をともにすること。

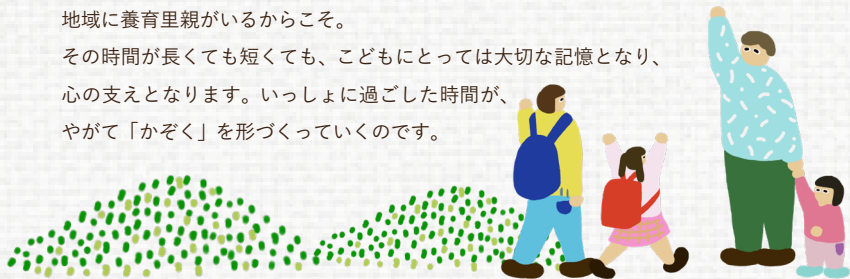
けれど紀南地域には、その時間を届けられる家庭がまだ足りていません。

こどもが暮らし慣れた町にとどまり、これまでの関係を失わずに過ごせるのは、地域に養育里親がいるからこそ。

その時間が長くても短くても、こどもにとっては大切な記憶となり、

心の支えとなります。いっしょに過ごした時間が、

やがて「かぞく」を形づくっていくのです。



知ることから始める、里親の一步

養育里親は、限られた人だけのものではありません。

地域のなかでこどもを支える役割を担うために、誰もが一步を踏み出すことができます。

さとおや cafe ほっと

月1回のペースで開催しています。お菓子や雑貨の販売もしており、誰でも気軽に入りやすく、なんでも聞ける雰囲気を目指しています。

相談会

ひとりでも多くの方に知ってもらおうきっかけとして、紀南地域の各地を巡り、里親制度に関する相談会を開催しています。

お問い合わせ

里親支援センターほっとでも、随時ご相談をお受けしています。ほっと所在地の田辺市まで来れない場合は、ご都合の良い場所まで伺うこともできます。里親制度について詳しく聞きたい方はご連絡ください。

0739-34-2735

hot@wfj.or.jp

和歌山県田辺市城山台 5-1

月曜～金曜日 午前8:30～午後5:30

ほっと WEB



養育里親になるには

3 里親申請書の提出

里親になることを希望する場合、各種申請書を児童相談所へ提出。

1 相談

里親支援センターや児童相談所に相談。里親の条件や手続きなどを説明。

4 家庭訪問調査

児童相談所職員が家庭訪問を行い、家庭状況を調査。

2 研修の受講

児童養護施設や乳児院などでの実習を含む6日間の研修を受講。

5 認定・登録

和歌山県社会福祉審議会の審議を経て、和歌山県知事の認定により登録。